

寺本康之の民法Ⅱザ・ベスト ハイパー 債権・家族[改訂版]

<第1刷>

ページ	内 容
118	上の図2行目 【誤】悪意又は有過失 ↓ 【正】悪意又は重過失
381	TRY! 5の解説 【誤】実父母も請求権者に含まれている。 ↓ 【正】養親ではなく実父母が請求権者に含まれている。
390	本文3行目 【誤】遺言者の文言を ↓ 【正】遺言書の文言を